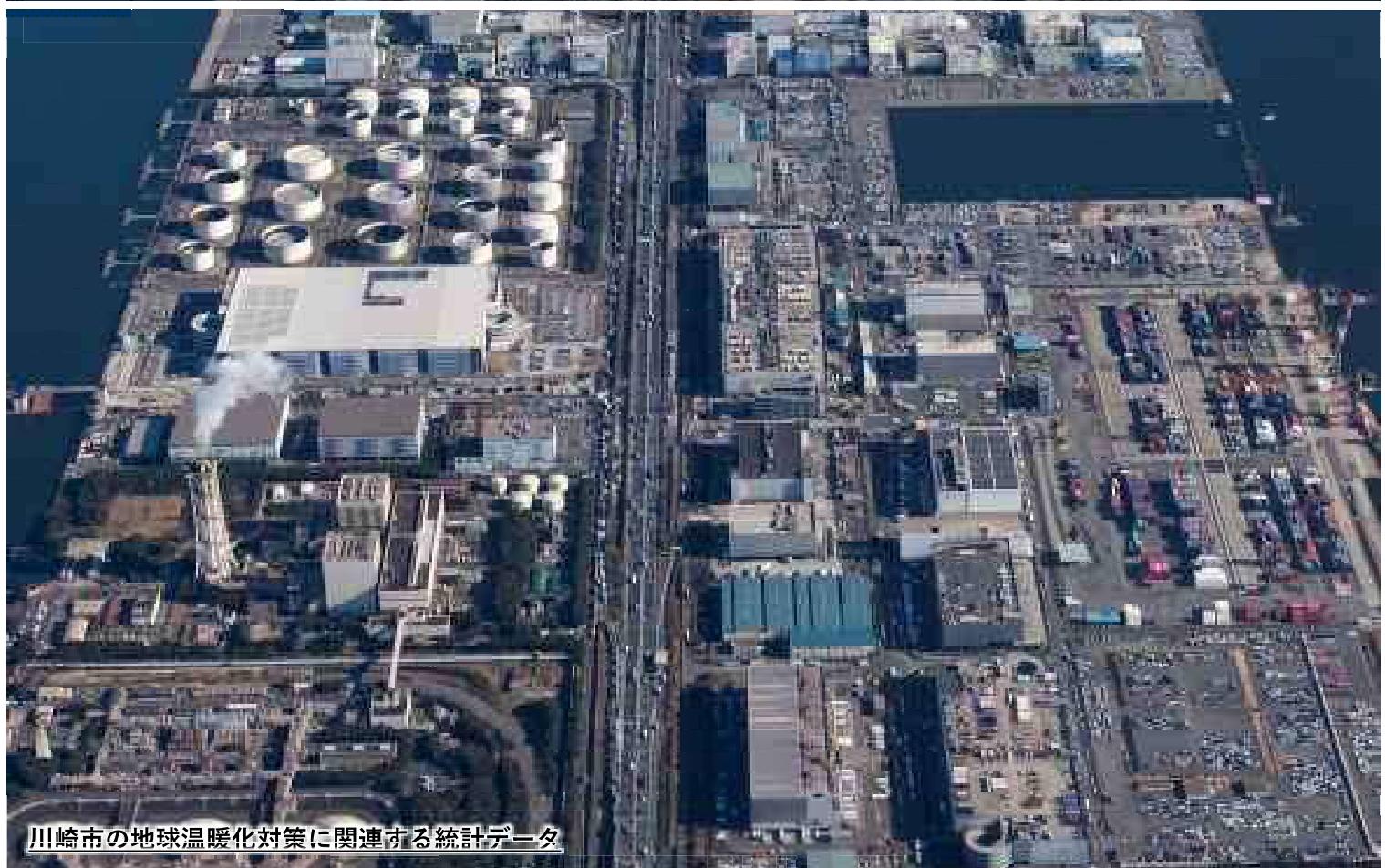




第2章 川崎市の地球温暖化対策を取り巻く状況等



川崎市の地球温暖化対策に関する統計データ

- ・温室効果ガス排出量 : 政令市最大（約2,139万t- CO_2 : R1）
うち電力由来22%、熱・非エネ由来78%
- ・人口増加比率 : 政令市1位 (0.91% : R1)
- ・製造品出荷額等 : 政令市1位 (4,082,797百万円 : R1)
- ・学術・開発研究機関の従業者割合 : 政令市1位 (1.1% : H28)
- ・1人1日ごみ排出量 : 政令市最小 (804g/d : R1)



第2章 川崎市の地球温暖化対策を取り巻く状況等

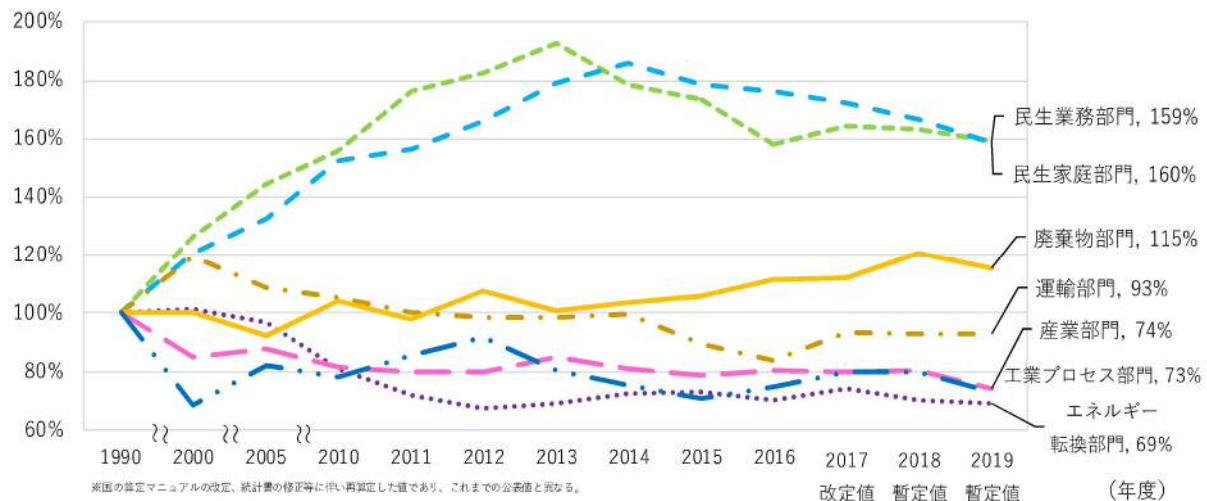
1. 川崎市の温室効果ガスの現状

(1) 市域の温室効果ガス排出状況

令和元（2019）年度の川崎市の温室効果ガス排出量（暫定値）は**2,139万t-CO₂**で、平成2（1990）年度と比較して▲660万t-CO₂（▲24%）削減、平成25（2013）年度と比較して▲244万t-CO₂（▲10%）削減となっています。

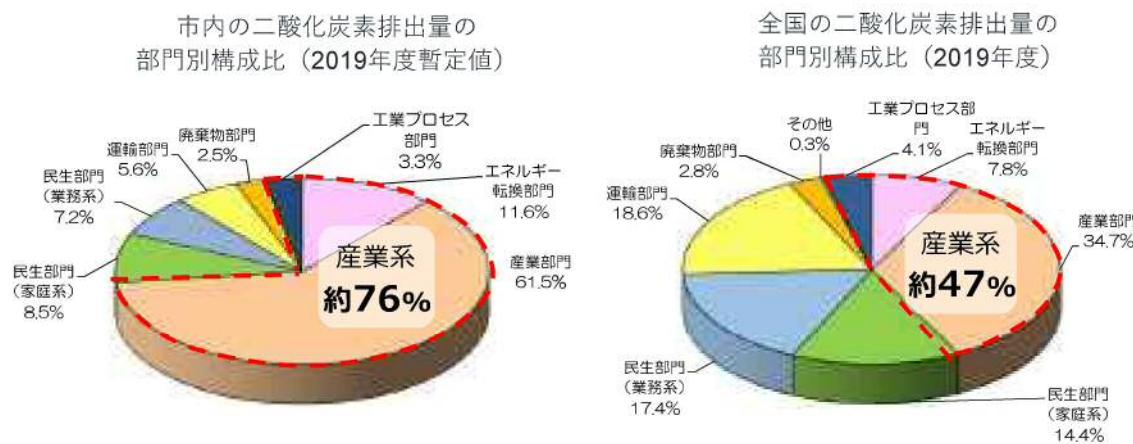


市域の部門別のCO₂排出量の平成2（1990）年度比の推移を見ると、民生系（家庭、業務）については、平成2（1990）年から平成25（2013）年にかけて大幅に上昇し、その後、減少に転じている。産業系（産業、工業プロセス、エネルギー転換）については、平成2（1990）年以降は減少しているが近年は横ばい傾向、廃棄物は増加傾向となっています。





令和元（2019）年度（暫定値）のCO₂排出量の部門別構成比をみると、**産業系（産業、工業プロセス、エネルギー転換）が全体の約76%を占めており、全国平均と比べても、非常に大きいことがわかります。**



CO₂以外の温室効果ガス（メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふつ化硫黄、三ふつ化窒素）の合計については、平成2（1990）年度（メタン及び一酸化二窒素が1990年度、それ以外が1995年度）と比べて大幅に減少しています。

市域の温室効果ガス	1990※	2000	2005	2010	2013	2016	2017		2018 暫定値	2019 暫定値
							改定値	暫定値		
CO₂小計	2,547	2,331	2,399	2,261	2,337	2,198	2,221	2,213	2,087	
エネルギー転換部門	349	354	339	282	242	246	259	245	242	
産業部門	1,730	1,466	1,523	1,411	1,470	1,386	1,377	1,387	1,283	
民生家庭部門	111	140	160	173	214	175	182	181	177	
民生業務部門	94	114	124	144	168	166	162	156	149	
運輸部門	125	149	136	131	123	105	117	115	116	
廃棄物部門	45	45	41	47	45	50	50	54	52	
工業プロセス部門	93	64	77	73	75	70	75	74	68	
6 ガス排出量小計	252	147	88	47	46	48	49	50	53	
メタン	2	2	2	2	3	3	3	3	2	
一酸化二窒素	7	9	9	9	13	9	10	9	10	
ハイドロフルオロカーボン類	31	10	26	17	24	33	33	32	34	
パーフルオロカーボン類	21	64	44	15	3	0	3	2	3	
六ふつ化硫黄	191	62	7	4	3	3	1	3	4	
三ふつ化窒素	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
温室効果ガス合計	2,799	2,478	2,487	2,308	2,383	2,246	2,271	2,263	2,139	

※ 1990年度の排出量については、二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素、それ以外の温室効果ガスが1995年度の数値

※ 暫定値・改定値について

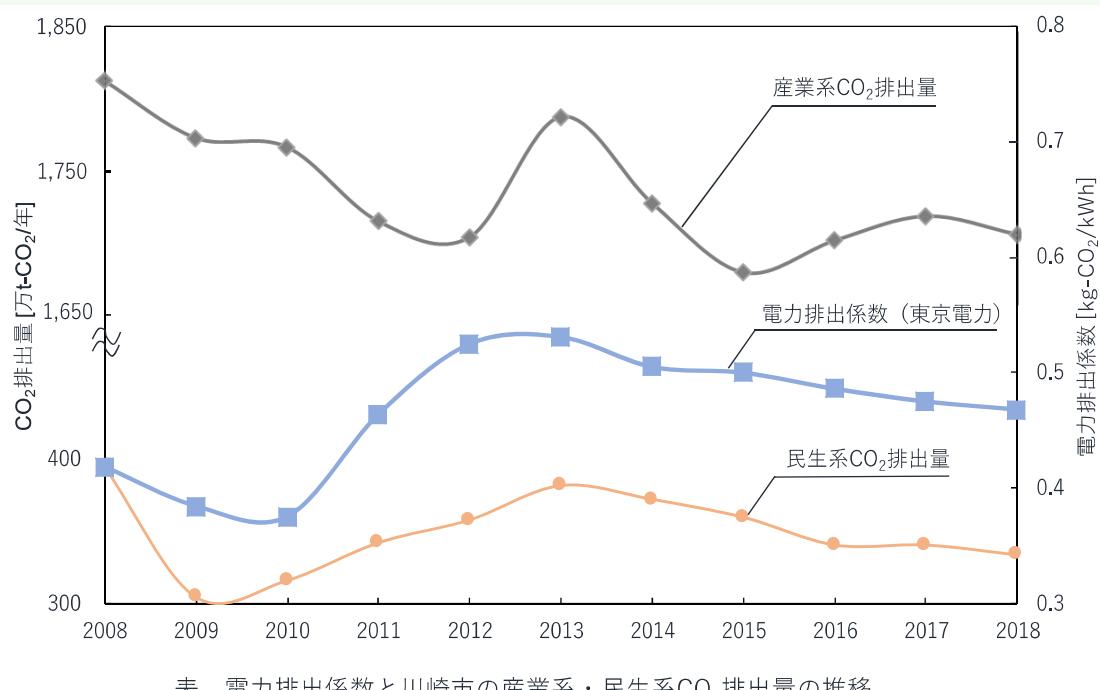
市では、法に基づく国の温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の開示データを使用し排出量を算定しているが、可能な限り早期に算定するため、データ開示前に条例に基づく事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度による数値を代用した算定を行い、「暫定値」として公表している。また、開示データは例年公表後に修正が行われるため、修正反映前の算定結果は「改定値」としている。



Column 8

電力排出係数の与える影響

- 電力排出係数とは、その電力を生産する際にどれだけのCO₂を排出したかを表す数値です。
- 民生系は電力排出係数とCO₂排出量の関係性が大きいですが、産業系は熱エネルギー中心のため、電力排出係数とCO₂排出量の関係性は小さくなっています。

表 電力排出係数と川崎市の産業系・民生系CO₂排出量の推移

出典：電力排出係数は東京電力EP(株)HPを基に川崎市作成

Column 9

廃棄物の原燃料の使用量増加に伴うCO₂排出量

- 近年、廃棄物部門のCO₂排出量が増加傾向ですが、その主な要因は、ごみから作られた代替燃料（廃棄物原燃料）の使用量が増加しているためです。（純粋な廃棄物処理由来CO₂は横ばい傾向）
- 廃棄物原燃料の使用増加に伴い、廃棄物部門のCO₂は増加しますが、代わりに、化石燃料（石油等）の使用削減に繋がり、さらには化石燃料の市外での精製・輸送時に発生するCO₂も削減されるため、廃棄物原燃料の使用は、廃棄物部門以外の部門のCO₂削減に寄与します。

ごみから作られた代替燃料
(廃棄物原燃料) 由來のCO₂排出量

約14万t-CO₂

2013年度

約1.5倍

約21万t-CO₂

2018年度

化石燃料（石油等）の使用削減
(精製・輸送等のCO₂も減少)



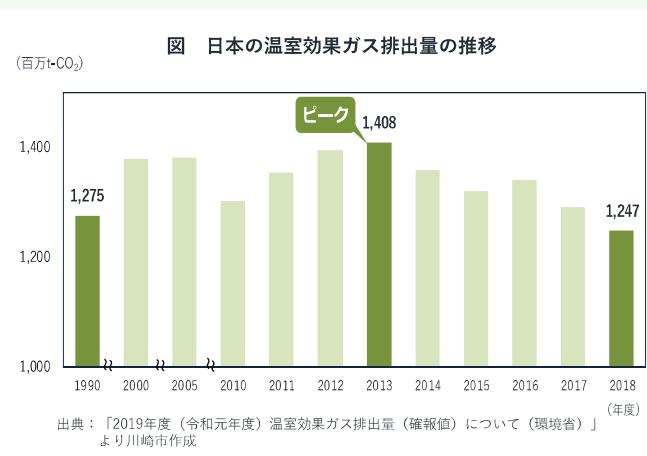
使用量削減

Column10

日本全体と市域の温室効果ガス排出量の比較

1 日全体の排出量

■ 日本の温室効果ガス排出量の推移
を見ると、平成2（1990）年度から増加後、平成25（2013）年度をピークに減少しています。平成23（2011）年の東日本大震災後、多くの原子力発電所が停止したことを受け、化石燃料由来の発電が増えたことなどにより平成25（2013）年度の温室効果ガス排出量がピークとなっています。



2 川崎市の排出量

■ P36のとおり、川崎市は平成2（1990）年度をピークに温室効果ガス排出量が減少傾向です。

3 状況分析

■ 市域のCO₂排出量は、産業系が全体の約8割を占めており、その大部分が製造業となっています。平成25（2013）年度の市内総生産（生産側、名目）当たりのCO₂排出原単位では、製造業は約10.2t-CO₂/百万円、民生業務は約0.43t-CO₂/百万円であり、製造業の排出原単位が多いことが分かります。

■ 製造業の事業所数は平成3（1991）年度から平成24（2012）年度にかけて約45%減少しており、一方、民生業務のうち運輸・通信業、不動産業、サービス業の事業所数は約15%増加しています。

■ 市域の平成2（1990）年以降の温室効果ガス排出量の減少は市内総生産当たりのCO₂排出原単位の多い製造業が民生業務へと転換が図られた影響が大きいものと考えられます。
なお、市内総生産（生産側、名目）の比較では、推計方法の変更がされたため単純比較はできませんが、平成2（1990）年度から平成25（2013）年度にかけて約9千億円増加しています。

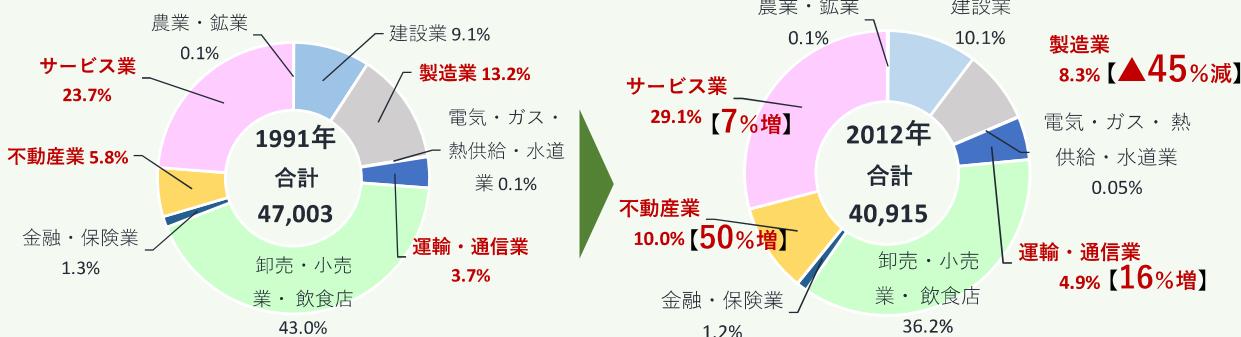


図 市内の事業所数及び割合



(2) 市域のエネルギー構成別のCO₂排出量

川崎市のCO₂排出量をエネルギー構成別にみると、**電力エネルギー由来よりも熱エネルギー由来のCO₂**の方がかなり大きいことがわかります。2050年の脱炭素社会の実現に向けては、電力エネルギーを効率化・脱炭素化するだけでなく、**熱エネルギーの効率化・電化・再エネ（非化石）化や、非エネルギー（工業プロセスなど）の脱炭素化も必要です。**

表 市域のエネルギー構成別のCO₂排出割合（2019年度実績）

部門	電力エネルギー 由来のCO ₂	熱エネルギー 由来のCO ₂	非エネルギー (工業プロセスなど)
民生系 家庭・業務	約210万t-CO ₂ (10%)	約120万t-CO ₂ (6%)	
産業系 産業・エネ転 工業プロセス	約250万t-CO ₂ (12%)	約1,280万t-CO ₂ (61%)	約120万t-CO ₂ (6%)
運輸部門	約10万t-CO ₂ (0.3%)	約110万t-CO ₂ (5%)	
合計	約460万t-CO ₂ (22%)	約1,500万t-CO ₂ (72%)	約120万t-CO ₂ (6%)

総計 約2,090万t-CO₂

(3) 市域のエネルギー供給に係る直接排出量と間接排出量

市域の温室効果ガス排出量の算定では、事業者等自らによる温室効果ガスの直接排出量（燃料の燃焼、工業プロセス）と他社から供給された電気、熱等の使用に伴う間接排出量を最終需要部門（一般家庭やオフィスなど）の消費量に応じて配分し、積み上げています。

川崎市内には、製油所や発電事業者が多く立地しており、大規模なエネルギー供給拠点となっています。一般家庭やオフィスなどへ供給しているエネルギー量は約1,600万t-CO₂に相当します。現状では、間接的に多くのCO₂を首都圏の民生系等に供給している状況ですが、市内の発電事業者等では、それぞれカーボンニュートラルの長期ビジョンを示し取組を進めており、このエネルギーが将来的に水素やアンモニアなどのグリーン電力に切り替われば、首都圏の民生系等の脱炭素化に大きく貢献する可能性をもっています。



(4) 市域のCO₂排出上位10事業者の実績

市域のCO₂排出上位10事業者の令和元（2019）年度実績合計は**1,470万t-CO₂**であり、市域全体のCO₂排出量の**約69%**を占めています。このうち、**川崎市役所**は市域で**7番目にCO₂排出量が多く、民生業務部門においては最も多くのCO₂を排出**しています。

前述（第1章P30、P31）で説明しているとおり、現在、多種多様な事業に係る業界や団体、企業が、2050年のカーボンニュートラルを宣言し、さらには2030年の数値目標を掲げており、市内においても、多くの企業が脱炭素化に向けた取組を進めています。

本市としては、こうした企業の努力・チャレンジを後押ししていく取組をこれまで以上に進めていく必要があります。

表 市域のCO₂排出上位10事業者（川崎市）

市内事業者	2019実績（）※	市内事業者	2019実績（）※
A社	760万t-CO ₂ (36%)	B社	260万t-CO ₂ (12%)
C社	120万t-CO ₂ (6%)	D社	90万t-CO ₂ (4%)
E社	60万t-CO ₂ (3%)	F社	50万t-CO ₂ (2%)
川崎市役所	40万t-CO ₂ (2%)	G社	40万t-CO ₂ (2%)
H社	30万t-CO ₂ (1%)	J社	20万t-CO ₂ (1%)
合計		1,470万t-CO ₂ (69%)	

※（）内は市域のCO₂排出量に対する占める割合



電力・熱・非エネルギー由来CO₂とは

- CO₂の排出区分として、電力由来、熱由来、非エネルギー由来の大きく3つの区分があり、2050年には全てを脱炭素化していく必要があります。





(5) 市域の産業系のCO₂排出構成

市域の産業系（産業・エネルギー転換・工業プロセス）のCO₂排出量は1,593万t-CO₂（2019年度実績）であり、このうち、市条例の事業活動地球温暖化計画書・報告書制度対象の大規模排出事業者の排出量が**1,570万t-CO₂**であり、産業系のCO₂排出量の**約98.6%**を占めているため、**産業系のCO₂削減**に向けては、**市条例の対象となる大規模排出事業者の取組が特に重要**となります。

(6) 市域の温室効果ガス排出量の政令市比較

川崎市は政令市で最も多くの温室効果ガスを排出しており、同レベルの人口規模である福岡市や京都市の約3.3倍の温室効果ガスを排出しています。

順位	都市名	CO ₂ 等排出総量 (万t-CO ₂)	(市内人口 (人))	順位	都市名	CO ₂ 等排出総量 (万t-CO ₂)	(市内人口 (人))
1	川崎市	2,139万t-CO₂	1,530,457人	11	広島市	776	1,199,242
2	横浜市	1,821	3,740,172	12	新潟市	758	800,582
3	大阪市	1,736	2,725,006	13	福岡市	643	1,579,450
4	北九州市	1,708	945,595	14	京都市	638	1,468,980
5	千葉市	1,575	977,247	15	岡山市	621	721,329
6	名古屋市	1,393	2,320,361	16	浜松市	529	794,025
7	札幌市	1,155	1,965,940	17	さいたま市	506	1,295,607
8	堺市	930	831,017	18	静岡市	505	695,416
9	仙台市	826	1,088,669	19	熊本市	393	739,556
10	神戸市	810	1,527,407	20	相模原市	392	723,012

表 川崎市以外はR2.12.17時点 各都市HP、電話ヒアリング 調査結果（川崎市）



(7) 市役所の温室効果ガス排出状況

令和2（2020）年度の市役所の温室効果ガス排出量は37.5万t-CO₂で、基準年度（2013年度）と比較して▲4.0万t-CO₂（▲9.6%）削減、前年度と比較して▲3.3万t-CO₂（▲8.0%）削減となっています。

単位：万t-CO₂

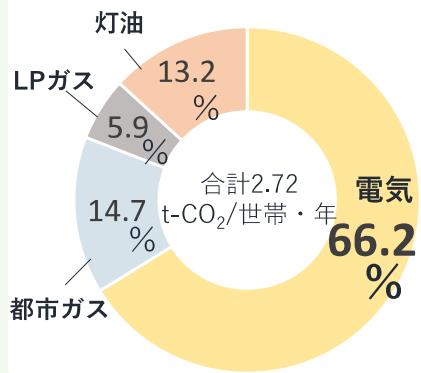
項目	2013年度 (基準年度)	2019年度 実績	2020年度		
			実績	2013比	前年比
エネルギー使用起源	19.0	17.1	14.9	▲21.5%	▲15.6%
・庁舎等	6.4	5.4	5.0	▲22.3%	▲8.4%
・教育関連施設	3.0	3.7	3.7	24.8%	▲1.5%
・上下水道関連施設	7.1	6.1	3.9	▲44.7%	▲35.4%
・病院等	2.5	2.4	2.3	▲8.2%	▲3.3%
市有車等	2.2	2.3	1.8	▲18.7%	▲21.6%
非エネルギー使用起源	20.2	20.8	20.7	2.6%	▲0.1%
・廃棄物焼却	15.9	17.0	17.0	6.7%	0.1%
・下水処理	4.3	3.8	3.7	▲12.9%	▲0.8%
・笑気ガス	0.0027	0.0027	0.0027	0%	0%
市役所合計	41.5	40.7	37.5	▲9.6%	▲8.0%

Column 12

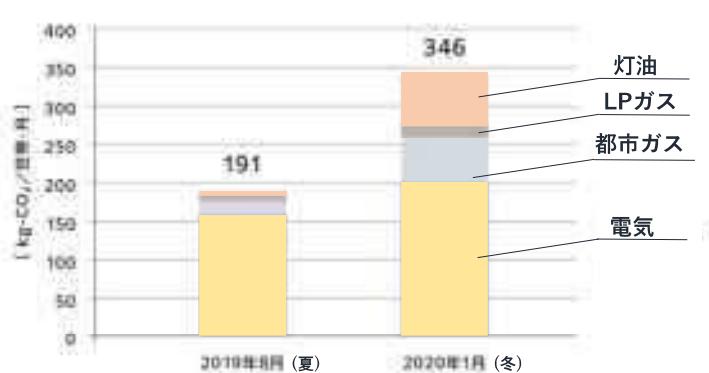
家庭における用途別CO₂排出量の割合及び近年の排出量推移

- 家庭におけるCO₂排出量の約7割は電気由来です。
- 特に冬には給湯や暖房利用によりCO₂排出量が多くなる特徴があります。

表 全国の世帯当たりのCO₂排出量と構成比（2019年度）



全国の世帯当たりの月別CO₂排出量（2019年度）



出典：環境省 平成31年度（令和元年度）家庭部門のCO₂排出実態統計調査（確報値）（令和3年3月）より川崎市作成



2. 市内の温室効果ガス以外の現状等

(1) 市内人口の推移

川崎市は令和4（2022）年2月、市内の将来人口の推計を行いました。これによると、**市内人口のピーク値は2030年の160.5万人**であり、その後減少に転じ、2050年には154.9万人になる推計結果となっています。2030年人口は、平成25（2013）年比で+15.7万人増（+10.8%）となり、当面は民生系の活動量の増加が見込まれています。

一方、日本の人口は2030年には11,913万人の見込みであり、平成25（2013）年比で▲817万人減（▲6.4%）となっています（令和元（2019）年の人口増加比率は0.91%と政令市1位）。

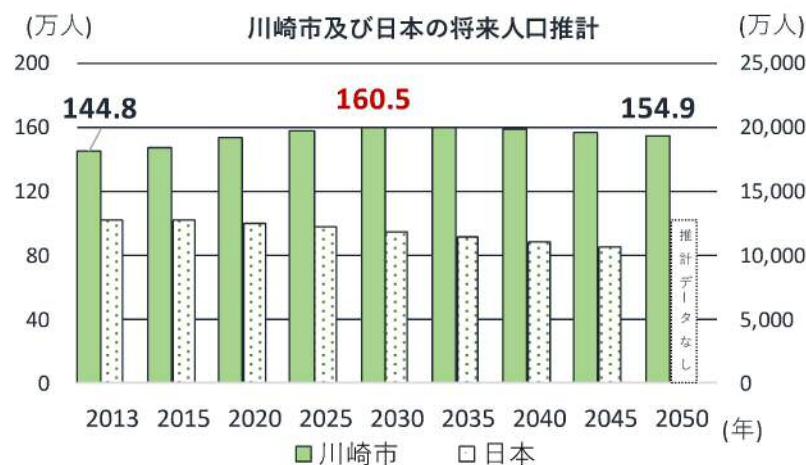
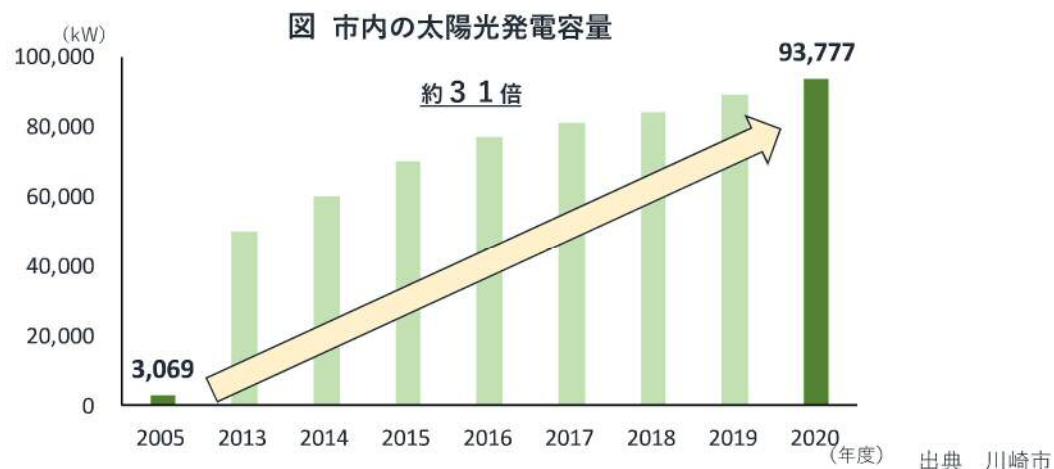


図 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成30年推計）より川崎市作成

(2) 再生可能エネルギーの普及状況

市内の太陽光発電容量は、令和2（2020）年度末現在、平成17（2005）年度比で**約31倍**となっています。また、住宅用太陽光発電設備等への補助事業は、平成18（2006）年度から開始しており、これまで21,784kWの再生可能エネルギーの導入をしています。





(3) 市内の次世代自動車の普及状況

市内の電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、ハイブリッド自動車（HV）については、普及台数が増加傾向にあるが、**市内の自動車全体に占める次世代自動車の割合は令和元（2019）年度で14.5%**の状況であり、次世代自動車のさらなる普及拡大が必要です。また、燃料電池自動車（FCV）については、市役所において率先導入を行い、普及啓発にも活用されています。

表 市内の次世代自動車の普及台数（年度末時点） (台)

車種	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
EV	560	742	657	733	782	873	902
PHV	242	340	434	549	735	813	858
HV	25,443	30,500	39,016	44,879	49,606	55,096	59,041
FCV	—	0	7	21	30	32	35
小計	26,245	31,582	40,114	46,182	51,153	56,814	60,836
市内の自動車全体に占める次世代自動車の普及台数	6.3%	7.6%	9.6%	11.0%	12.1%	13.5%	14.5%

〈凡例〉 EV 電気自動車
PHV プラグインハイブリット自動車
HV ハイブリッド自動車
FCV 燃料電池自動車

出典：九都県市指定公害車普及状況調査から川崎市試算

※ 基本計画において次世代自動車は、電気自動車、
プラグインハイブリット自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車をいう。

(4) 市内の産業の状況等

「川崎市の工業－2020年工業統計調査結果－」によれば、川崎市は、**製造品出荷額等、化学工業及び石油製品・石炭製品製造業の製造品出荷額等が政令市1位**であり、川崎で生産・製造された製品が、日本中や世界で広く使用されています。

世界中の社会・ビジネスが脱炭素化に移行する中、京浜工業地帯の中核として日本経済を牽引する川崎市が、脱炭素社会の実現を目指すことの役割と重要性は非常に大きいものとなります。



出典：川崎市

図 令和元年川崎市の製造品出荷額等の内訳（百万円）



(5) 川崎臨海部の状況等

脱炭素化したエネルギーの新たな選択肢として利用されることが期待されている水素について、川崎市は平成27（2015）年3月に「水素社会実現に向けた川崎水素戦略」を策定し、水素社会の実現に向けて、先導的なモデルとなるリーディングプロジェクトを企業や国など多様な主体と連携して推進しており、国内外から注目を集めています。川崎臨海部で使われている水素は、全国で使用されている水素の約11%に

相当し、1時間あたりの供給量は約20万Nm³、約87万世帯分の電力に相当します。

また、川崎市は、30年後の川崎臨海部の目指す将来像の実現に向けて、平成30（2018）年に「臨海部ビジョン」を策定しました。本ビジョンでは、水素エネルギー利用推進プロジェクト、低炭素型インダストリーエリア構築プロジェクトなど、13のリーディングプロジェクトを設定し取組を進めています。

このように、川崎臨海部は、産業や研究開発の拠点となっているほか、大規模なエネルギー供給拠点にもなっており、国からも、川崎臨海部の脱炭素化のポテンシャルについて注目されています。

「革新的環境イノベーション戦略（令和2（2020）年1月決定）」では、日本が強みを有するエネルギー・環境分野における革新的なイノベーションの創出と社会実装可能なコストの実現により、CO₂の国内での排出量の大幅削減とともに、世界全体での削減にも最大限貢献を目指すこととされ、特に、川崎市臨海部を含む東京湾岸エリアについては、中長期的な視点の下、ゼロエミッションに関する研究開発・実証プロジェクト（例：水素利用技術、CCUS（CO₂回収・有効利用・貯留）技術、エネルギー・マネジメントなど）の企画・推進、広報活動を実施することが提言されました。こうした提言の元、具体的な協議形態として設立された、「東京湾岸ゼロエミッションイノベーション協議会（令和2（2020）年6月）」に、川崎市は設立当初よりオブザーバーとして参加しています。

また、国交省では、国際物流の結節点・産業拠点となる港湾において、水素、アンモニア等の次世代エネルギーの大量輸入や貯蔵、利活用等を図るとともに、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラルポート（CNP）」の形成に向けて、港湾管理者がCNP形成計画を策定し、CNP形成を推進していくことが検討されています。川崎港においても、関東地方整備局や横浜港とともに、CNP形成に向けた検討を進めています。

図 水素社会への挑戦（川崎市）





(6) 市内の研究開発の動向等

市域全体の研究開発機関については、市内には、様々な分野の**550以上の研究開発機関**が立地し、学術・開発研究機関の従業者構成比は1.1%と日本の大都市の中で**第1位**となっており、チャレンジに向けた高いポテンシャルを秘めています。また、**川崎臨海部に立地する企業のプラスチックリサイクル能力は約30万t/年**であり、国内全体の約13%に相当するなど、川崎臨海部は国内有数のプラスチックリサイクル拠点となっており、廃プラスチックのアンモニア原料化などのケミカルリサイクルも行われています。脱炭素社会の実現に向けては、こうした川崎市の強みを活かし、研究開発機関等と連携した取組を進めていくことが重要です。

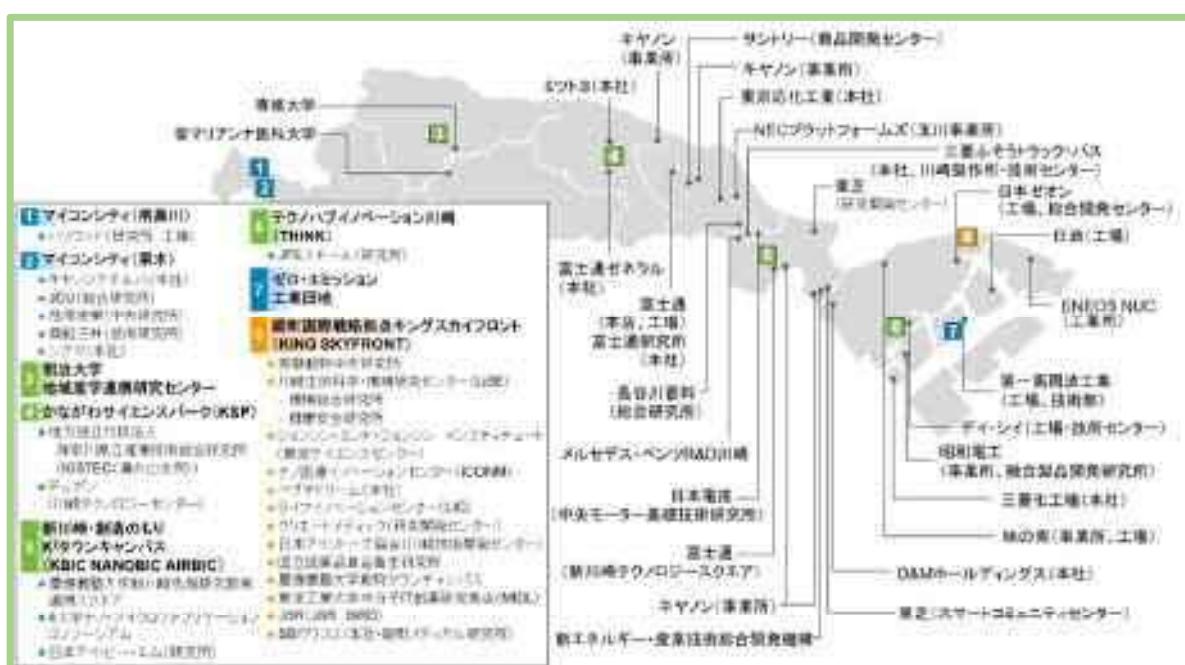


図 市内の研究開発機関等（出典：川崎市）

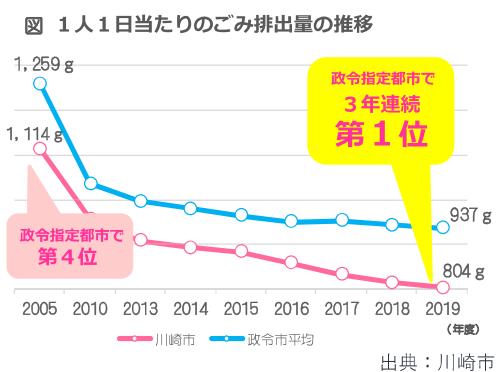
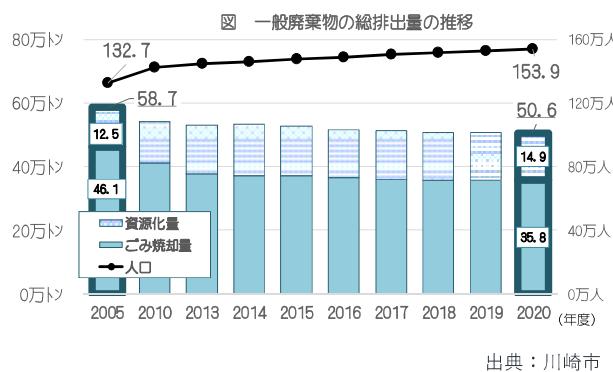


(7) 市内の廃棄物の排出状況

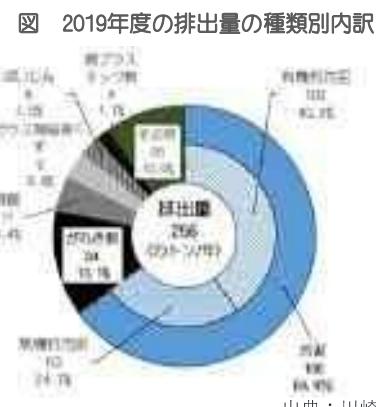
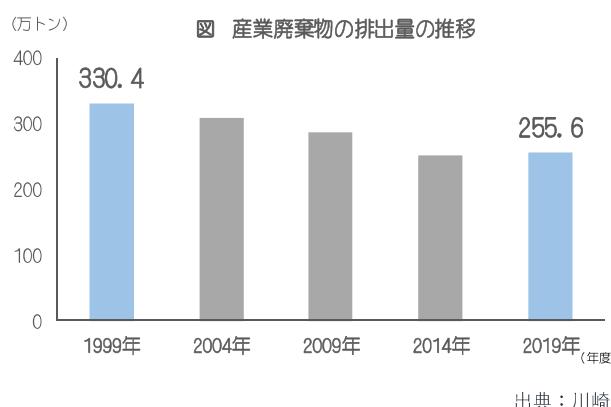
市内の令和2（2020）年度における一般廃棄物の総排出量は50万6千tで、その内訳は、ごみ焼却量が35万8千t、資源化量が14万9千tとなっており、近年も人口増加が進む中、ごみ焼却量は減少傾向にあり、国による「一般廃棄物処理事業実態調査」において、**令和元（2019）年度における1人1日あたりのごみ排出量は804(g／人・日)**で、平成29（2017）年度から**3年連続政令市最少**となっています。

これは、平成2（1990）年の「ごみ非常事態」の宣言以降、進められてきた分別収集の拡充や、資源集団回収制度の新設、廃棄物減量指導員活動など、市民・事業者の協力により、ごみの減量化・資源化が推進されてきた結果と考えられます。

一方、市役所が排出する温室効果ガスのうち、**廃棄物焼却由来が占める割合は約4割**で、**その大半がプラスチックの焼却**によるものであることから、**今後、プラスチック資源循環の取組を強化していく必要があります。**



また、市内の令和元（2019）年度における**産業廃棄物の排出量は255万6千t**で、その種類別内訳は、汚泥が166万t（64.9%）で最も多く、次いで、がれき類が33万6千t（13.1%）、廃酸が11万2千t（4.4%）であり、これら3種類で全体の80%以上を占めており、産業廃棄物の排出量は各種リサイクル法等の取組や事業者の環境意識の向上、産業構造の変化などにより長期的には減少傾向にあります。





(8) 緑地の保全・緑化の推進等

緑地の保全・緑化の推進等については、行政による樹林地及び農地の保全、公園緑地等の整備、緑化地の創出と、市民・事業者等による地域緑化の推進などに取り組んでいます。令和2（2020）年度末現在の**保全した樹林地の面積は251ha**であり、平成18（2006）年度と比べて約70ha増加しています。



(9) 川崎市気候変動情報センターの設置

気候変動適応法（平成30年法律第50号）の主旨を踏まえ、川崎市は**令和2（2020）年4月、政令市で初めて川崎市気候変動情報センターを設置**しました。本センターでは、国や他の地方公共団体、研究機関等と連携し、気候変動の影響や適応に関する情報の収集、整理、分析等を実施しています。また、その成果を広く提供することで市民や事業者の皆様それぞれの、気候変動適応に関する取組を促進しています。



図 川崎市気候変動情報センター ロゴ（川崎市）

(10) 協働・連携

川崎市は、古くから市民・事業者・行政が連携して環境問題に取り組んでおり、環境意識の高い市民・事業者が多く、多様な主体が協働して地域で率先した取組を行っています。

地球温暖化対策の推進においても、市から委嘱を受けた**川崎市地球温暖化防止活動推進員**が、市や市民、事業者、**川崎市地球温暖化防止活動推進センター**と連携しながら、地球温暖化対策の実践活動や普及啓発を行っており、小・中学校等地域における環境教育・環境学習などを実施しています。



図 小学校での出前授業（川崎市）



3. 第1章、第2章のまとめ（現状・課題整理）



第1章（計画改定の背景）の整理

地球温暖化の進行

今のペースのまま地球温暖化が進行した場合、世界中でこれまで経験したことがないような、様々な影響リスクが増大してしまうため、気候変動の影響を抑えるためには、**2050年の脱炭素社会の実現が必要**。

国の新たな目標

気候変動の脅威に対し、日本政府は、2030年の温室効果ガス排出量を2013年度から**46%削減**という目標を宣言（さらには50%削減に挑戦）し、取組を推進。

地方自治体のゼロ表明

既に多くの自治体がCO₂排出実質ゼロを表明するなか、川崎市の脱炭素戦略は、国のマニュアル・参考資料の先進事例として、**全国の地方自治体を先導**。

産業の取組の加速

地球温暖化対策が、制約やコストとみなす時代は終わり、**世界中でカーボンニュートラル社会の実現に向けた取組が加速**。

新型コロナ

2050年脱炭素社会実現には、新型コロナウイルス感染症によるCO₂排出量の削減量と同レベルの社会変革を毎年発生させる必要がある。また、成長力を強化していく過程において、**グリーンリカバリー**の視点に立った取組も重要。



第2章（川崎市の地球温暖化対策を取り巻く状況等）の整理

市域のCO₂排出量

川崎は政令市で最も多くの温室効果ガスを排出しており、排出構成は**産業系**が中心。また、エネルギー構成別では**熱エネルギー**由来の割合が非常に高い。

市内人口の増加

川崎市の人口推計では2030年には**160.5万人**となり、2013年比で**+15.7万人増 (+10.8%)**。一方、日本の2030年の人口は2013年比で**▲6.4%減**。

市内産業・研究等

川崎市は臨海部を中心**産業・エネルギー供給拠点**となっており、CO₂排出量が多く脱炭素化のハードルは高いが、同時に**産業・研究開発等の土壤**があり、**首都圏の脱炭素化**に大きく貢献できる可能性を秘めている。

市民・事業者協働

川崎市は、古くから市民・事業者・行政が連携して環境問題に取り組んでおり、**環境意識の高い市民・事業者**が多い。また、市民の環境に対する取組の成果として1人1日あたりのごみ排出量が3年連続で政令市最小。

上記の現状・課題整理を踏まえ、

川崎市の特徴・強みである「 産業・エネルギー・研究開発拠点 」や「 環境意識の高い市民・事業者との協働連携 」を活かした取組により 日本の脱炭素化を先導 します
